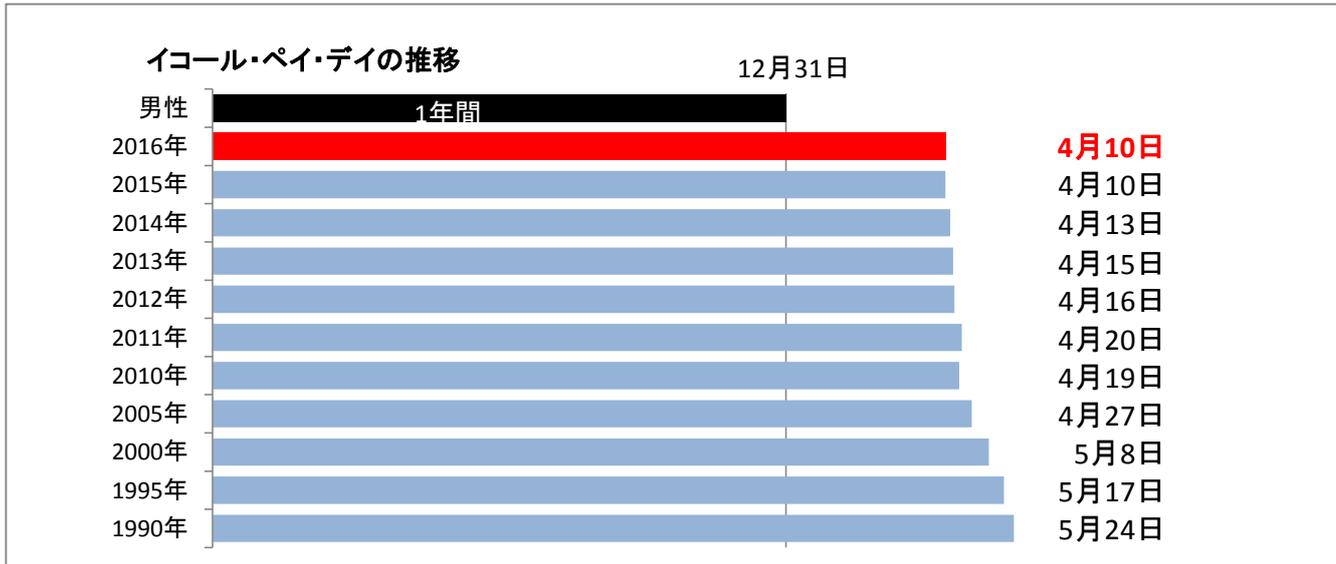


2016年 イコール・ペイ・デイ(EPD)

男性が1年間で得る賃金を、女性は1年を超えて働いてようやく同額となる日がイコール・ペイ・デイ(=同じ賃金を手にする日)です



□性別賃金及び対前年増減率の推移(平成27年賃金構造基本統計調査(全国)結果の概況より)とイコール・ペイ・デイ

EPD	調査年(前年)	男女計		男性		女性		賃金格差 A=女性賃金/男性賃金(四捨五入)	B=賃金格差分の% (100-A)	C=格差分の労働日数(年間労働日数月22日×12=264)×B	D=稼働換算 (22/月)	
		賃金(千円)	対前年増減率(%)	賃金(千円)	対前年増減率(%)	賃金(千円)	対前年増減率(%)				ヶ月	労働日
男性 12月 31日								100	0	0	0	0
2016年 4月 10日	27年	304.0	1.5	335.1	1.7	242.0	1.7	72.22	27.78	73.3	3	7.3
2015年 4月 10日	26年	299.6	1.3	329.6	1.1	238.0	2.3	72.21	27.79	73.4	3	7.4
2014年 4月 13日	25年	295.7	-0.7	326.0	-0.9	232.6	-0.2	71.35	28.65	75.6	3	9.6
2013年 4月 15日	24年	297.7	0.3	329.0	0.2	233.1	0.5	70.85	29.15	77.0	3	11.0
2012年 4月 16日	23年	296.8	0.2	328.3	0	231.9	1.9	70.64	29.36	77.5	3	11.5
2011年 4月 20日	22年	296.2	0.6	328.3	0.5	227.6	-0.2	69.33	30.67	81.0	3	15.0
2010年 4月 19日	21年	294.5	-1.5	326.8	-2.1	228.0	0.8	69.77	30.23	79.8	3	13.8
2005年 4月 27日	16年	301.6	-0.2	333.9	-0.5	225.6	0.6	67.57	32.43	85.6	3	19.6
2000年 5月 8日	11年	300.6	0.5	336.7	0.1	217.5	1.2	64.60	35.40	93.5	4	5.5
1995年 5月 17日	6年	288.4	2.6	327.4	2.3	203.0	3	62.00	38.00	100.3	4	12.3
1990年 5月 24日	平成元年	241.8	4.3	276.1	4.4	166.3	3.9	60.23	39.77	105.0	4	17.0

男女の賃金格差

毎年2月に公表される、厚生労働省公表「賃金構造基本統計調査」の「所定内給与額の推移」から、一般労働者の数字を取り出して計算する。

*「一般労働者」とは、常用労働者のうち、短時間労働者を除いたもの。

【イコール・ペイ・デイ算出方法】

A=男性賃金100に対する女性の賃金比率を算出 27年=72.22%

B=賃金格差分の%(100-A) =27.78

C=格差分の労働日数

*労働日数を月平均22日とし、12ヶ月かけて、年間労働日数を264日と確定します。

年間労働日数に、直近の男女賃金格差の格差分のパーセントBをかけ、格差分の労働日数を算出します。

今年の直近の調査(前年)数字は、27.78%ですから、264(年間労働日)×0.2778=73.3(四捨五入)

D=稼働換算 格差分の労働日数を稼働月日に換算

73.3日-22日(1月)-22日(2月)-22日(3月)=7.3日

E=暦日付を算出

労働日÷22(月平均労働日数)×30(4月の暦日数)=10(小数点以下四捨五入)

資料:平成27年賃金構造基本統計調査(全国)結果の概況

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2015/dl/01.pdf>